

22 宮城県職業能力開発協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区青葉町16-1			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の 状 況	千円（ ）
代 表 者	会長 小林 嵩	設 立	昭和54年10月1日		千円（ ）
電 話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課		千円（ ）
県出資額 ・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://mivada.jp		千円（ ）
設立目的 (定款等)	宮城県内の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発 に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び 向上の促進を図ることを目的とする。				千円（ ）
					出資等総額

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	技能検定事業	54,833 (52.7%)	66,942 (54.6%)	63,259 (51.2%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	45,651 (43.9%)	51,822 (42.2%)	56,496 (45.8%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	3,267 (3.1%)	3,717 (3.0%)	3,433 (2.8%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	279 (0.3%)	263 (0.2%)	264 (0.2%)	コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		104,030	122,744	123,452	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び向上を図る目的、基本理念を達成する。	業務執行の適正化及び標準化等を目指し、業務をマニュアル化することで、各業務内容、業務フローの見える化を図り、事務の効率化に努める。	国が検討している受検手数料単価の増額の目途が立たない中、各資材が高騰し財政的に圧迫が大きい状況下であるため、事業における経費削減や、各種会議等旅費の縮減、時間外勤務等の縮減を行い、適正な事務執行に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・受検申請者数(定期):2,026名 ・受検申請者数(随時):1,517名 ・ものづくりマイスター派遣指導の対象者数:3,640名 ・主催研修受講者:203名	・主要事業である技能検定試験において、受検申請者数は、定期が前年度比△2.9%と微減したが、随時は+8.2%増となった。また、中小企業や教育訓練機関へのものづくりマイスター派遣による実技指導の対象者数は前年度比+7.1%増加した。	随時技能検定の受検申請者数の増加に適切に対応し、技能検定の継続的な受検機会の確保のほか、ものづくりマイスター派遣を精力的に行うなど、民間における人材育成に努めている。今後も引き続き適切な業務運営を期待する。	A
②組織運営の健全性に関すること	・職員ミーティングを定例的に開催した。 ・一部の技能検定職種において業務フローを作成した。	・各課職員間の情報の交換・共有を徹底することにより、技能検定業務遂行のために出張が頻回する状況下においても内部の業務処理や外部からの問い合わせ等に円滑に対応することができた。また、検定業務経験の浅い職員でも支障なく業務を処理することができた。	定例ミーティング等の実施により、協会内での情報共有が図られ、円滑な業務運営に尽力している。引き続き協会内部の情報共有、意見交換により業務の円滑化を図るとともに、作成した業務フローにより事務の効率化に努め、健全な組織運営及び適正な検定業務の実施が求められる。	
③財務の健全性に関すること	・各種会議等に参加するための旅費については、前年から26%の経費削減を達成した。	・事業費の抑制が困難な状況の中、財務状況の健全性を確保するため、効率的な勤務の推進、出席会議の厳選やリモート参加などにより、管理費の歳出削減に努めた。	検定試験材料費の高騰や人件費の支出増により正味財産が減少し、4期連続の赤字となったが、効率的な勤務の推進により、各種会議等に参加する旅費を削減できたことは評価できる。今後も検討や見直しを図りながら自主財源の拡充に取り組むなど、財務状況の健全性確保に努める事を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題		随時技能検定試験申請者数が年々増加傾向にある一方で、手数料収入と実際の必要経費との乖離等から厳しい財務運営が続いている。試験実施方法について検討を行うとともに、業務の効率化を一層高め、また、歳出削減を図りながら、引き続き健全な団体運営を行っていく。	財務面において厳しい状況が続いている中、試験実施方法等、業務の効率化について検討を進め健全な財務運営を図っている。引き続き適正な組織運営を進めながら、業務効率化等により歳出削減に取り組むことを期待するとともに、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	71,112	65,052	62,651	△ 2,401
	流動資産	21,666	19,315	22,828	3,513
	固定資産	49,446	45,737	39,823	△ 5,914
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	34,428	34,559	33,794	△ 765
	流動負債	19,763	18,298	20,399	2,101
	固定負債	14,665	16,261	13,395	△ 2,866
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	36,684	30,493	28,857	△ 1,636
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	36,684	30,493	28,857	△ 1,636
正味財産増減計算書	経常収益	186,297	203,445	208,132	4,687
	うち事業収益	59,596	64,758	66,363	1,605
	経常費用	179,336	195,125	198,226	3,101
	うち管理費	73,126	70,441	71,448	1,007
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,961	8,320	9,906	1,586
	当期経常増減額	6,961	8,320	9,906	1,586
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 718	△ 6,191	△ 1,636	4,555
県の財政的関与	補助金	64,596	65,653	63,861	△ 1,792
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	64,596	65,653	63,861	△ 1,792
	総収入 ※3	186,297	203,445	208,132	4,687
	総収入に対する補助金等割合	34.7%	32.3%	30.7%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	51.6%	46.9%	46.1%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.6%	105.6%	111.9%	6.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.7%	4.1%	4.8%	0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	39.3%	34.6%	34.3%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	22 (1)	23 (1)	23 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	7	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	5	6	6	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	2	3	平均年齢(歳)	31.7
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	8	8	8		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					- %	不足数
						-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 宮城県職業能力開発協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 (1)
		②周知していない。 0	1
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 (1)
		②登用していない。 0	1
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 (1)
		②行っていない。 0	1
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 1
		②設置又は配置していない。 (0)	0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 (1)
			②8項目未満整備 0
			就業規則 ■
			役員報酬規程 ■
			職務分掌規程 ■
			会計規程 ■
			契約規程 ■
			決裁規程 ■
			給与規程 ■
			退職手当規程 ■
			施設等管理規程 □
			業務継続計画（BCP） □
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 2
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 (1)
			③公認会計士・税理士による関与はない。 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 (1)
			②整備していない。 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		■			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□			
合計（12点満点）				10	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】
業務執行の適正化及び標準化等を目指し、業務をマニュアル化することで、各業務内容、業務フローの見える化を図り、事務の効率化に努める。	・職員ミーティングを定例的に開催した。 ・一部の技能検定職種において業務フローを作成した。
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見
・各課職員間の情報の交換・共有を徹底することにより、技能検定業務遂行のために出張が頻回する状況下においても内部の業務処理や外部からの問い合わせ等に円滑に対応することができた。また、検定業務経験の浅い職員でも支障なく業務を処理することができた。	定例ミーティング等の実施により、協会内での情報共有が図られ、円滑な業務運営に尽力している。 引き続き協会内部の情報共有、意見交換により業務の円滑化を図るとともに、作成した業務フローにより事務の効率化に努め、健全な組織運営及び適正な検定業務の実施が求められる。
	参考指標 A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3 期連続黒字（増加）	3	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1	
			④ 3 期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3 期連続黒字（増加）	3	0	
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1		
		④ 3 期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧ 0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期< 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧ 3 0 %	2	2
			②当期< 3 0 %	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧ 1 0 0 %	1	1	
		②当期< 1 0 0 %	0		
合計（12点満点）				9	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
国が検討している受検手数料単価の増額の目的が立たない中、各資材が高騰し財政的に圧迫が大きい状況下であるため、事業における経費削減や、各種会議等旅費の縮減、時間外勤務等の縮減を行い、適正な事務執行に努める。	・各種会議等に参加するための旅費については、前年から26%の経費削減を達成した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
・事業費の抑制が困難な状況の中、財務状況の健全性を確保するため、効率的な勤務の推進、出席会議の厳選やリモート参加などにより、管理費の歳出削減に努めた。	検定試験材料費の高騰や人件費の支出増により正味財産が減少し、4期連続の赤字となったが、効率的な勤務の推進により、各種会議等に参加する旅費を削減できたことは評価できる。 今後も検討や見直しを図りながら自主財源の拡充に取り組むなど、財務状況の健全性確保に努める事を期待する。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）